

2021年3月1日

当行本店営業部にシェアサイクルステーション設置

～「千葉市シェアサイクル事業」への協力～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、千葉市が推進するシェアサイクル事業に協力し、本店営業部横にシェアサイクルステーション（専用駐輪設備）を設置いたしました。

千葉市では、「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」に基づき、公共交通の機能を補完する新たな交通サービスとして、市民や来街者の利便性・回遊性向上や地域活性化等を目的に、シェアサイクル事業を推進しています。

当行は、地域金融機関としてこの事業趣旨に賛同し、シェアサイクルステーションの設置に協力いたしました。

記

1. 設置概要

設置場所：千葉興業銀行本店営業部 ATMコーナー横

所在地：千葉市美浜区幸町2-1-2

ラック数：5台

2. 設置日

2021年3月1日（月）

3. 利用方法

シェアサイクル利用方法の詳細については千葉市のホームページをご覧ください。

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/miraitoshi/tokku/share-cycle_riyouhouhou.html

4. 参考

千葉市のシェアサイクル設置状況（2021年1月末時点）

- ・ステーション数 316か所
- ・ラック数 2,762基
- ・自転車台数 1,614台



シェアサイクル



シェアサイクルステーション

当行は、地域CSR活動として、これからもさまざまな取組みを展開してまいります。

以上